

■ 大綱 3 福祉・健康

## 大綱3 福祉・健康

高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、健康寿命の延伸をめざし、すこやかで心豊かに暮らせる健康・医療のまちづくりに取り組みます。

### 政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

**目標** 高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けられるまち

#### **施策1 生きがいつくりと社会参加の促進**

高齢期を迎えても生きがいをもって、地域で健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいつくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。

#### **施策2 暮らしを支える支援体制の充実**

可能な限り自立した生活を送れるよう、健康保持のための取組や介護予防の普及啓発などを進めます。また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めるなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

#### **施策3 介護保険制度の安定的運営**

質の高い介護サービスを安定的に供給できるよう、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組などを行います。

### 政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

**目標** 障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けられるまち

#### **施策1 生活支援など暮らしの基盤づくり**

障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、グループホームなどの住まいの場の確保に向けた取組を進めます。また、多様なニーズに対応できる相談・支援体制の構築を図ります。

#### **施策2 社会参加の促進**

障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。また、就労支援の充実や福祉的就労の場における工賃向上のための取組を進めます。さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

### 政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

**目標** 地域福祉活動と総合的な生活保障により、だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち

#### **施策1 地域福祉の推進**

住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行うとともに、地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を進めます。また、地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。

#### **施策2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営**

生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。また、生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営に努めます。

### 政策4 健康・医療のまちづくり

**目標** 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心して暮らせるまち

#### **施策1 健康づくりの推進**

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。また、妊娠・出産や子供のすこやかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組むとともに、関係機関との連携の強化を図ります。

#### **施策2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進**

さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を進めるとともに、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センターと医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整えます。

#### **施策3 地域医療体制の充実**

市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 高齢福祉室	高齢者いこいの間の老朽化に伴い、改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
高齢者いこいの間事業		屋上防水工事				
一般会計		992	-	-	-	-
03 01 03 04 01 01						
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの高齢者生きがい活動センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		21,523	21,171	20,830	20,489	20,489
03 01 03 04 04 02						
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
介護保険特別会計		8,122	7,989	7,861	7,732	7,606
05 01 01 03 01 04						

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 高齢福祉室	市立老人デイサービスセンターの備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
通所介護事業(老人デイサービス事業)		備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費
一般会計		2,247	1,200	2,800	4,000	2,800
03 01 03 03 01 01						
福祉部 高齢福祉室	吹田市介護老人保健施設の備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
吹田市介護老人保健施設施設管理事業			備品購入費	備品購入費	備品購入費	
一般会計		-	6,588	17,832	3,512	-
04 01 17 01 01 01						

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 総合福祉会館	総合福祉会館の備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
生活介護施設運営事業		備品購入費				
一般会計		4,428	-	-	-	-
03 01 09 03 01 01						

◆大綱3 福祉・健康【建設事業関係(ハード事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの備品更新を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
障害者支援交流センター 施設管理事業		備品購入費				
一般会計 03 01 11 01 01 01		1,614	-	-	-	-
福祉部 障がい福祉室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン地域障がい者相談支援センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業		サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
一般会計 03 01 13 02 01 09		2,911	2,864	2,817	2,771	2,726

3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
福祉部 福祉総務課	千里ニュータウンプラザの更生保護サポートセンター吹田の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業		サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
一般会計 03 01 01 03 01 09		1,439	1,416	1,393	1,370	1,348

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)					
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザの保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。						
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業		サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	
一般会計 04 01 13 03 02 02		33,982	33,426	32,888	32,349	31,823	
健康医療部 保健所設置準備室	令和2年度(2020年度)の中核市移行に伴う保健所の開設に向け、施設の整備や初度調弁物品の購入等を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
保健所設置準備事業		犬舎改修・LAN 整備工事、動物 捕獲車購入					
一般会計 04 01 01 06 01 01		29,973	-	-	-	-	

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
土木部 地域整備推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行い、北大阪地域の新たな都市拠点の創出を図る。					
北大阪健康医療都市整備 事業		設計業務	緊急車両出入口 改良工事			
一般会計 08 05 15 01 01 01		3,746	12,000	-	-	-

健康医療部 北大阪健康医療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行い、北大阪地域の新たな都市拠点の創出を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北大阪健康医療都市整備事業		事務費等	事務費等	事務費等	事務費等	事務費等
一般会計		190,572	188,256	188,071	187,885	187,700
08 05 15 01 01 01						
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくり基本方針に基づき、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院を中心とした医療クラスターの形成を進める。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北大阪健康医療都市推進事業		道路案内標識撤去新設工事				
一般会計		5,184	-	-	-	-
08 05 16 01 01 01						

3-4-3 地域医療体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	現在総合福祉会館4階において暫定的な運営を行っている休日急病診療所について、恒久的な移転先施設の整備を行う。	移転先施設改修工事				
休日急病診療所移転整備事業						
一般会計		230,238	-	-	-	-
04 01 12 02 01 02						

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 福祉総務課	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会の5回目以降実施分に対して要する経費の一部を補助する。					継続	-
ふれあい昼食会事業補助事業							
一般会計							
03 01 03 04 03 01	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750		
福祉部 高齢福祉室	高齢者いこいの間の維持管理を行う。					継続	-
高齢者いこいの間事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 01	27,794	5,223	5,223	5,223	5,223		
福祉部 高齢福祉室	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供する。					拡充	指定管理者制度の導入及び講座の充実による拡充
高齢者いこいの家事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 02	12,660	17,242	17,328	17,242	17,328		
福祉部 高齢福祉室	高齢者の自主的な活動を通じて、老後の生活を健全で豊かなものにするために、高齢クラブ活動事業に対し助成する。					継続	-
高齢クラブ活動補助事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 03	13,866	13,930	13,993	14,057	14,120		
福祉部 高齢福祉室	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。					継続	-
高齢者友愛訪問事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 04	5,899	5,920	5,920	5,920	5,920		
福祉部 高齢福祉室	在日外国人高齢者で大正15年(1926年)4月1日以前に出生した人に対し、給付金を支給する。					継続	-
在日外国人高齢者給付金支給事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 05	960	960	960	960	960		
福祉部 高齢福祉室	(公社)吹田市シルバー人材センターの円滑な運営を促進するために補助金を交付する。					継続	-
シルバー人材センター補助事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 06	20,128	20,128	20,128	20,128	20,128		
福祉部 高齢福祉室	シルバーワークプラザの施設維持管理を行う。					継続	-
シルバーワークプラザ管理事業							
一般会計							
03 01 03 04 01 07	4,614	5,016	5,052	5,052	5,052		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	総合福祉会館、高齢者生きがい活動センター、シルバーワークプラザ及び青少年クリエイティブセンターにおいて、趣味を通じた仲間づくりと教養の向上のために各教室を開催し、年度末には発表会を開催する。	継続	-		
いきがい教室開催事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 08	3,891	3,928	3,928	3,928	3,928
福祉部 高齢福祉室	高齢者関係団体に、親睦と研修を深め、福祉の増進を図るため大型観光バスを貸与する。	継続	-		
高齢者団体用福祉バス貸付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 09	12,650	13,682	13,682	13,682	13,682
福祉部 高齢福祉室	高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付する。	継続	-		
ふれあい交流サロン事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 10	6,349	4,343	4,343	4,343	4,343
福祉部 高齢福祉室	75歳以上となる高齢者を対象に、地区敬老行事を開催する各地区敬老行事運営委員会に対し、運営経費の実績に応じて補助金を交付する。	継続	-		
地区敬老行事開催事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 01	44,698	46,271	48,067	49,897	51,760
福祉部 高齢福祉室	結婚50年(金婚)を迎える夫婦に祝状を贈呈する。また、市内100歳以上の高齢者に長寿を祝し、記念品を贈呈する。	継続	-		
長寿祝賀事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 02	693	969	1,091	1,208	1,313
福祉部 高齢福祉室	白寿、米寿を迎える高齢者に対して祝品を贈呈する。	継続	-		
寿祝品贈呈事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 03	8,632	9,053	9,474	9,895	10,316
福祉部 高齢福祉室	高齢者が教養を高め、また、相互に交流することにより生きがいづくりをすすめる拠点施設である高齢者生きがい活動センターを指定管理によって運営する。	継続	-		
高齢者生きがい活動センター事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 04 01	12,751	13,186	13,271	13,143	13,186
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの高齢者生きがい活動センターの維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 04 02	13,916	12,194	15,425	12,186	12,349
福祉部 高齢福祉室	各地区高齢者いきいの間の老朽化に伴う改修を実施する。	継続	-		
高齢者いきいの間改修事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - -	-	-	-	-	-

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室 高齢者日常生活用具給付等事業	寝たきりやひとり暮らしで日常生活に不自由や不安のあるおおむね65歳以上の高齢者に日常生活用具の給付等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 01	4,542	4,560	4,560	4,560	4,560		
福祉部 高齢福祉室 緊急通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者等の家庭内に通報装置を設置することにより、病気等の緊急事態に陥ったときに通報装置を用い発信した場合、受信センターで受信し、救急車の出動要請を行うなど必要な救助等を行い、利用者の安全を確保する。また、装置の保守点検業務等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 02	14,593	14,716	14,716	14,716	14,716		
福祉部 高齢福祉室 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	寝具を乾燥することが困難なおおむね65歳以上の在宅の寝たきり高齢者等に対し、寝具の乾燥消毒等を行い在宅生活における寝具の衛生の保持を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 03	6,905	6,968	6,968	6,968	6,968		
福祉部 高齢福祉室 福祉事業に係る診断料助成事業	福祉事業及び介護保険事業の利用申請のために要した健康診断料の全部又は一部を助成する。 ①養護老人ホーム入所措置②短期入所生活介護(市内の施設に限る)③介護老人保健施設入所(市内の施設に限る)④介護老人福祉施設入所(市内の施設に限る)					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 04	10,980	12,522	12,522	12,522	12,522		
福祉部 高齢福祉室 配食サービス事業	おおむね65歳以上で調理困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 05	42,082	42,469	42,469	42,469	42,469		
福祉部 高齢福祉室 高齢者訪問理美容サービス事業	寝たきり等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な要介護4・5の認定を受けた高齢者が、居宅において理美容師の訪問によりサービスを受ける際の出張費用の助成を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 06	30	30	30	30	30		
福祉部 高齢福祉室 高齢者支援事業者との連携による見守り事業	高齢者の見守り体制の充実に向けて、高齢者支援事業者との連携による見守りのためのネットワークを構築する。そのため、協力事業者の登録を広く呼びかけるとともに、地域包括支援センターとの連携を図る。また市民や協力事業者を対象に研修・講演会等を開催し、地域で高齢者が安心して暮らし続ける地域づくりを目指す。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 07	221	116	116	116	116		
福祉部 高齢福祉室 高齢者虐待対応短期入所生活介護事業	介護保険の要介護認定で非該当となった者または、要介護認定を受けていない者で、高齢者虐待により居宅にて生活することが困難となった者を、養護老人ホームに短期間入所させ、必要な日常生活上の世話等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 08	302	302	302	302	302		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	日常生活上の支援が必要な人や介護予防を必要とするおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家庭的な雰囲気のある通所施設で、食事や健康チェック、レクリエーション等を実施する団体等に対し運営費等を助成する。	継続	-		
街かどデイハウス事業補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 09	35,845	35,845	35,845	35,845	35,845
福祉部 高齢福祉室	独居高齢者や高齢者のみの世帯等、家具に転倒防止の金具を自力で設置できない世帯に対して、登録業者による器具の設置等の費用を助成する。	継続	-		
高齢者家具転倒防止器具設置助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 10	35	35	35	35	35
福祉部 高齢福祉室	高齢者が住み慣れた地域において、安心・安全に暮らしていくために、生活支援サービスの一環として、移動(通院)が困難な高齢者に対し、タクシークーポン券を交付することにより、通院サポートとしての支援を図り、通院の利便性等の向上を図る。	継続	-		
通院困難者タクシークーポン券事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 11	4,114	6,004	6,245	6,503	6,777
福祉部 高齢福祉室	高齢者の健康を保持し、「幸齢社会」を実現するためのサポートとするため、75歳以上の市民税非課税世帯の高齢者を対象に、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の一部を助成するクーポン券を交付する。	継続	-		
はり・きゅう・マッサージクーポン券事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 12	3,285	4,941	5,093	5,245	5,397
福祉部 高齢福祉室	基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)が介護保険における予防給付の要支援者及び総合事業における要支援者及び基本チェックリスト該当者に対して実施する、介護予防サービス計画等の給付管理業務と原案作成委託業務。平成31年4月に直営型から委託型へ置き換えた、吹一・吹六、亥の子谷及び桃山台・竹見台の3か所の直営型地域包括支援センター分の給付管理業務と原案作成委託業務についても引き継いで実施する。	継続	-		
介護予防サービス計画等策定事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 02 01	2,681	186	186	186	186
福祉部 高齢福祉室	老人福祉法に基づき、自分で日常生活を行うのに支障のない65歳以上の高齢者で環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な方を、介護老人ホームに入所の措置を行う。	継続	-		
介護老人ホーム入所措置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 03 01	86,432	86,432	86,432	86,432	86,432
福祉部 高齢福祉室	高齢者がやむを得ない事由により介護保険の利用が著しく困難な場合に、老人福祉法に基づいて市が措置をとり介護保険制度利用につなぐことで、当該高齢者の生命の安全と身体状況の維持を図る。	継続	-		
やむを得ない措置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 03 02	426	426	426	426	426
福祉部 高齢福祉室	基幹型地域包括支援センターとして、委託センターの取りまとめをすることで、迅速な後方支援を行う。また、全センターの活動実績を統計分析し、本市の地域包括ケアシステム構築に向けての事業展開の基礎資料を作成する。	継続	-		
包括的支援事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 03 01 01	2,231	2,243	2,371	2,329	2,329
福祉部 高齢福祉室	高齢者やその家族に対して様々なサービスを総合的、継続的に提供し、地域における包括的な支援を一体的に実施する中核機関として、特定の事業者の立場に偏ることのないよう公正・中立な運営を行う。	継続	-		
委託型地域包括支援センター事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 03 01 02	338,715	348,632	348,632	348,718	349,990

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 高齢福祉室	地域包括支援センターの公平性と中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域密着型サービスに係る事業者の指定及び指導監督等について適切な運営の確保を目的とした地域包括支援センター運営協議会を運営する。	継続	—		
地域包括支援センター運営協議会運営事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 03	258	258	258	258	258
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センターの維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業(地域支援事業)					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 04	5,238	4,579	5,798	4,576	4,764
福祉部 高齢福祉室	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護連携の推進にかかる事業を実施する。	継続	—		
在宅医療・介護連携推進事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 05	3,976	4,010	4,010	4,010	4,010
福祉部 高齢福祉室	「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を設置し、地域課題や資源の把握、地域における多様な生活支援サービスの創出、展開を推進する。地域資源の開発やそのネットワーク化を担う広域型生活支援コーディネーターを配置。	継続	—		
生活支援体制整備事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 06	10,672	10,840	10,953	11,162	11,273
福祉部 高齢福祉室	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	継続	—		
認知症初期集中支援推進事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 07	10,157	10,163	10,163	10,163	10,163
福祉部 高齢福祉室	市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	継続	—		
認知症地域支援・ケア向上事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 08	6,615	6,624	6,624	6,624	6,624
福祉部 高齢福祉室	要介護高齢者等に、介護・保健・医療・福祉サービスを総合的に提供するとともに、支援に関わる機関のネットワークを推進するための地域ケア会議を開催する。	継続	—		
地域ケア会議開催事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 09	464	495	495	495	495
福祉部 高齢福祉室	要介護4、5の認定を受けた高齢者を居宅において介護している家族に対し、紙おむつ又は尿とりパット代として1か月あたり6,250円分の給付券を発行する。	継続	—		
介護用品支給事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 01	6,007	6,007	6,007	6,007	6,007
福祉部 高齢福祉室	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの相談時間外となる時間に、高齢者や家族からの介護・健康・医療等に関する電話相談をフリーダイヤルで受け付けることで、きめ細かな相談体制の構築を図る。	継続	—		
高齢者・介護家族電話相談事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 02	6,017	6,072	6,072	6,072	6,072

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員を派遣し、入居高齢者に対して、生活に関する相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応及び関係機関との連絡調整等のサービスを提供する。	継続	—		
シルバーハウジング生活援助員派遣事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 03	15,186	15,331	15,331	15,331	15,331
福祉部 高齢福祉室	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、万一の緊急時の備えとして救急医療情報キットの配布を行う。キットとは、医療情報などを入れた専用保管容器のことで、自宅の冷蔵庫に保管することにより、かけつけた救急隊員がキットの情報を活用して、よりの確な救命活動を行うことができる。	継続	—		
救急医療情報キット配布事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 04	46	46	679	679	679
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等に対して成年後見等開始の審判申立に係る費用等を助成することで、成年後見制度の利用を支援し、その者の意思を尊重し、権利擁護を図る。	継続	—		
成年後見制度利用支援事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 05	6,705	7,679	8,654	9,629	10,604
福祉部 高齢福祉室	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、市民の手によって、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	継続	—		
認知症サポーター養成事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 06	403	433	403	433	403
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、警察や郵便局、宅配事業者等の協力機関と連携し、徘徊高齢者等の搜索・発見・見守りのためのネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的負担の軽減を図る。	継続	—		
徘徊高齢者SOSネットワーク事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 07	232	321	380	445	515
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等を介護している家族が、位置検索システムを利用して行方の分からなくなった高齢者の現在位置を調べることにより、高齢者の迅速な安全確保につなげる。	継続	—		
徘徊高齢者家族支援サービス事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 08	707	714	714	714	714
福祉部 高齢福祉室	地域での高齢者の見守り体制づくりに係る事業と連動させながらさらに、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の具体的な取組を地域において実践し、市域全体で認知症高齢者を見守り、支えていく具体的な仕組みをつくる。	継続	—		
認知症地域サポート事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 01 01 03 02 09	210	230	230	230	230
福祉部 高齢福祉室	要支援者・基本チェックリスト該当者が利用する介護予防・生活支援サービス(高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス)を提供する事業者に対し、サービス費用を給付する。	継続	—		
介護予防・生活支援サービス事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 02 01 01 01 01	949,615	1,004,983	1,064,532	1,128,610	1,197,594
福祉部 高齢福祉室	要支援者・基本チェックリスト該当者が介護予防・生活支援サービス(高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス等)を利用した際の、介護予防ケアマネジメント支援(ケアプラン作成、生活全般の相談、サービス提供事業所の手配等)の費用を給付する。	継続	—		
介護予防ケアマネジメント事業					
介護保険特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
05 02 02 01 01 01	122,801	131,868	141,604	152,059	163,286

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 高齢福祉室	介護予防・生活支援サービス（高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス）利用者が支払った1割、2割または3割負担額が（福祉用具購入費、住宅改修費、施設での食費や居住費や日常生活費は対象外）世帯合計で上限額を超えた場合に、高額介護予防等サービス費相当額として給付する。	継続	—		
高額介護予防サービス費相当事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 03 01 01 01	1,776	2,078	2,431	2,844	3,327
福祉部 高齢福祉室	介護予防の普及啓発を目的とした教室・講演会の開催、リーフレット等の作成・配付、ひろばde体操等を行う。 介護予防に取り組む高齢者を増やすことで健康寿命の延伸を図り、介護保険制度等の持続可能性を高める。	拡充	高齢者自身のセルフマネジメントの推進を目的とした介護予防手帳の作成に係る拡充		
介護予防普及啓発事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 01 01	10,454	9,596	9,596	10,454	9,596
福祉部 高齢福祉室	介護支援サポーター養成研修を受講し、市に登録した高齢者（以下、「介護支援サポーター」という。）が、介護保険施設や病院において介護支援サポーター活動に参加することで、高齢者自身の社会参加と健康増進を図り、介護予防を推進する。市がその介護支援サポーター活動に対しポイントを付与し、介護支援サポーターはそのポイントを換金し、介護保険料の充当等に活用する。	継続	—		
介護支援サポーター事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 01	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318
福祉部 高齢福祉室	日常生活上の支援が必要な人や介護予防を必要とするおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家庭的な雰囲気のある通所施設で、食事や健康チェック、レクリエーション等を実施する団体等に対し運営費等を助成する。	継続	—		
街かどデイハウス介護予防事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 02	18,934	18,934	18,934	18,934	18,934
福祉部 高齢福祉室	介護予防活動を地域に展開するため、いきいき百歳体操や吹田市オリジナル介護予防体操を推進し、住民主体の通いの場を支援する。また、地域での介護予防普及啓発を担う介護予防推進員を養成・支援する。	継続	—		
住民主体の介護予防活動支援事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 03	201	60	60	60	60
福祉部 高齢福祉室	高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付する。	継続	—		
ふれあい交流サロン介護予防事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 04	12,240	17,280	17,280	17,280	17,280
福祉部 高齢福祉室	要支援高齢者等が自立に近づくよう、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。 自立支援型ケアマネジメント会議において検討した事例のその後の介護認定、利用サービス、給付費の推移を確認し、自立支援型ケアマネジメント会議のプロセス評価、アウトカム評価を行う。	継続	—		
地域リハビリテーション活動支援事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 03 01	1,296	120	120	120	120
福祉部 高齢福祉室	医療保険各制度の世帯内で、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日）の医療保険と総合事業との自己負担合計額が上限を超えた場合、その超えた額を高額医療合算介護予防サービス費相当費として給付する。	継続	—		
高額医療合算介護予防サービス費相当事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 05 01 01 01	728	751	774	799	824
福祉部 高齢福祉室	市から提出される給付管理票や受給者台帳と、サービス事業所が請求を行う介護予防・生活支援サービス事業請求書との審査業務を行っている大阪府国民健康保険団体連合会へ、手数料を支払う。	継続	—		
審査支払手数料事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 03 01 01 01 01	3,233	3,395	3,565	3,743	3,930

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室	市立老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者によって行う。 ①通所の方法による入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他のサービスの提供に関すること ②その他市長が必要と認める事業					縮小	平成31年3月31日に吹田市立南山田デイサービスセンターを廃止し、1施設あたりの修繕料を縮小
通所介護事業(老人デイサービス事業)							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 01 01	8,977	6,765	4,014	3,423	4,589		
福祉部 高齢福祉室	特別養護老人ホーム等を整備した社会福祉法人に対し、独立行政法人福祉医療機構からの借入金に係る利子の一部を助成する。					継続	-
老人福祉施設建設借入利子補給事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 02 01	669	128	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標達成に向け、社会福祉法人等による地域密着型サービスの整備を促進するため、整備費等の一部助成を行う。					継続	-
地域密着型サービス整備補助事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 02 02	39,200	-	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室	市民税世帯非課税者で対象要件に該当する者が居宅サービスを利用し、サービス事業者が行った保険請求に基づき利用者負担額の1/4を助成する。					継続	-
居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 01	710	739	739	739	739		
福祉部 高齢福祉室	障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担が全額免除となっている者で、65歳到達以前のおおむね1年間に障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して、65歳に到達したことで介護保険の対象者となった者、特定疾病によって生じた身体上又は精神上の障がい原因で、要介護又は要支援の状態となった40歳から64歳までの者の10%の利用者負担額を全額免除する。					継続	-
訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 02	18	18	18	18	18		
福祉部 高齢福祉室	収入や預貯金等の要件を全て満たす市民税世帯非課税者に、社会福祉法人が利用者負担額の1/4(生活保護受給者については個室居住費の全額)を軽減した場合で、社会福祉法人が年間収入の1%を超えて軽減を実施した場合に、超えた額の1/2を助成する。介護老人福祉施設入所者の場合、10%を超えた場合は超えた額の全額を助成する。					継続	-
社会福祉法人による利用者負担の軽減措置に伴う助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 03	122	172	172	172	172		
福祉部 高齢福祉室	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の目標などを定めた吹田健やか年輪プラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を3年ごとに策定する。					継続	-
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 04 01	3,738	7,035	268	3,738	7,035		
福祉部 高齢福祉室	介護保険制度の持続可能な運営と介護サービスの安定的な供給を目的として、介護サービス事業者への研修支援及び面接会等の取組により介護人材の質の向上と確保・定着を促進する。					拡充	特別養護老人ホーム等において、必要なケアを安全に提供するため、大阪府の補助金を活用し、医療的ケアを行うことができる介護人材の育成とサービスの質の向上を図るための拡充
介護人材確保事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 05 01	4,457	4,608	-	-	-		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 高齢福祉室	市立認知症高齢者グループホームを指定管理者によって管理運営する。実施内容としては、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。	継続	-		
認知症高齢者グループホーム事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 03 06 01	376	2,109	663	539	347
福祉部 高齢福祉室	大規模特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備促進等を目指し、施設整備の一部助成費や市の高齢者施設の整備費等に充当する財源とするために基金の積立を行う。	継続	-		
老人福祉施設整備費積立事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 05 01 01 01	1	1	1	1	1
福祉部 高齢福祉室	吹田市介護老人保健施設の管理運営を指定管理者によって行う。 ①介護保健施設サービス ②短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護 ③通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション ④訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション ⑤その他市長が必要と認める事業	継続	-		
吹田市介護老人保健施設施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 17 01 01 01	15,581	16,846	5,573	13,008	24,579
福祉部 高齢福祉室	防災対策目的や一定年数を経過して使用に堪えなくなったこと等による建物の改修事業を促進し、利用者の安全を図るために、改修費の助成を行う。	継続	-		
認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図ることにより、介護従事者の確保に資することを目的として、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。	継続	-		
介護ロボット等導入支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	既存の介護施設等に対し、スプリンクラー等整備費の一部を助成する。	継続	-		
既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	受給者の給付管理や第三者行為求償事務等の介護保険の保険者共通事務について、大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、一元的に共同処理を行う。	継続	-		
国保連合会共同電算処理事務事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 01 01	2,955	3,292	3,437	3,589	3,751
福祉部 高齢福祉室	介護保険システムで使用しているソフトウェアの保守を行う。	継続	-		
電算保守事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 02 01	35,119	35,287	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	介護保険法改正等に対応するため、介護保険システムの改修を行う。	継続	-		
介護保険システム改修事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 02 02	13,684	10,000	10,000	20,000	20,000

福祉部 高齢福祉室	マイナンバー制度導入に伴い、介護保険システムの改修を行う。					継続	—
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 03	9,072	1,000	1,000	1,000	1,000		
福祉部 高齢福祉室	令和3年度に計画している介護保険事務業務の委託に向けて、業務委託実施までの全体計画策定及び監理を行う。					継続	—
介護保険事務業務委託計画事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 01	23,138	29,046	11,633	-	-		
福祉部 高齢福祉室	介護保険システムの再構築（令和2年度構築完了予定）を実施するとともに、構築後の保守運用業務（令和11年度まで）を行う。					新規	—
介護保険システム構築及び保守運用事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 04 01	116,007	164,493	53,807	49,859	49,859		
福祉部 高齢福祉室	第1号被保険者（65歳以上）に対し介護保険料の適正な賦課及び徴収を行い、介護保険事業の健全な運営を図る。					拡充	コールセンター、訪問納付勧奨業務委託に伴う拡充
賦課徴収事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 02 01 01	58,425	80,184	139,029	228,116	228,116		
福祉部 高齢福祉室	要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。					継続	—
介護認定審査会事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 01 01 01 01	149,990	178,617	177,487	176,361	180,580		
福祉部 高齢福祉室	要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。					継続	—
認定調査等事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 02 01 01 01	108,320	123,546	124,234	124,943	125,673		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	11,361,266	13,368,137	14,107,615	14,847,093	15,586,572		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
施設介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 02 01 01 01	6,838,205	6,576,706	7,086,334	7,595,962	8,105,590		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護福祉用具購入事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 03 01 01 01	43,313	53,613	55,677	57,741	59,806		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護住宅改修事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 04 01 01 01	72,277	112,826	119,256	125,686	132,117		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護サービス計画等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 05 01 01 01	1,248,051	1,410,619	1,465,288	1,519,956	1,574,625		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
地域密着型介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 06 01 01 01	3,278,848	4,230,741	4,486,709	4,742,677	4,998,644		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 01 01 01	505,895	597,995	636,785	675,576	714,366		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防福祉用具購入事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	19,620	30,771	32,634	34,497	36,359		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防住宅改修事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 01 01 01	57,370	69,017	73,297	77,577	81,857		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防サービス計画等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	107,424	176,028	181,306	186,584	191,861		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
地域密着型介護予防サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 05 01 01 01	12,767	17,177	18,700	20,222	21,745		
福祉部 高齢福祉室	介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。					継続	—
審査支払手数料事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 01 01 01	21,605	26,751	27,286	28,721	28,356		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
高額介護サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 04 01 01 01 01	701,389	713,505	719,641	725,777	731,914
福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
高額医療合算介護サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 05 01 01 01 01	94,480	98,426	99,272	100,119	100,965
福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
特定入所者介護サービス等事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 06 01 01 01 01	671,630	743,105	797,754	852,402	907,051
福祉部 高齢福祉室	介護保険事業の安定的な運営のため、各年度の剰余金や基金の運用から生じる収益を介護保険給付費準備基金に積み立てる。	継続	—		
介護保険給付費準備基金積立事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 01 01 01	16	16	16	16	16
福祉部 高齢福祉室	介護保険料還付金のうち年度内に還付できなかった過年度分を還付する。	継続	—		
第1号被保険者保険料還付事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 01 01 01 01	9,861	9,500	9,500	9,500	9,500
福祉部 高齢福祉室	介護保険料還付金のうち年度内に還付できなかった過年度分を還付する際に生じた加算金を還付する。	継続	—		
第1号被保険者還付加算金事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 02 01 01 01	100	100	100	100	100
福祉部 高齢福祉室	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所者等の話を聞き、相談に応じる者を派遣することで介護サービスの質的向上を図る。	継続	—		
介護相談員派遣事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 01	5,193	5,637	5,675	5,873	6,002
福祉部 高齢福祉室	介護給付の内容を利用者に通知することにより、架空請求などの発見の端緒とし、介護給付の適正化を図る。	継続	—		
介護給付費通知事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 02	2,623	2,823	2,965	3,090	3,215
福祉部 高齢福祉室	高齢者人口の増加に伴い、介護保険の給付費も一層増加することが見込まれるため、介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとするために介護給付の内容を分析し、給付費の適正化を図る。	継続	—		
介護給付費等分析事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 03	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 高齢福祉室	住宅改修費の支給申請に必要な理由書の作成に係る支援を行う。					継続	-
住宅改修支援事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 04	120	130	130	130	130		
福祉部 高齢福祉室	3年毎の介護保険制度の改正によるサービス内容の情報パンフレットを作成し、配布する。					継続	-
介護保険情報提供事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	3,894	-	-		

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 総合福祉会館	在宅の障がい者に対し、送迎付の通所による創作的活動、機能訓練、入浴、給食等のサービスを提供する。					継続	-
生活介護施設運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 09 03 01 01	61,694	62,444	62,444	62,444	62,444		
福祉部 障がい福祉室	重度の身体・知的障がい者(児)の健康の保持及び生活の安定を図るため医療費の一部を助成する。					継続	-
医療費助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 01	697,718	674,553	681,043	687,801	694,576		
福祉部 障がい福祉室	重度障がい者の健康維持と生活の安定を図るため、訪問看護利用料を助成する。					継続	-
重度障害者訪問看護利用料助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 02	50	20	20	20	-		
福祉部 障がい福祉室	老人医療事務(基準収入)を補完するシステムの運用保守を行う。 平成25年度(2013年度)から令和5年度(2023年度)までの債務負担行為により実施する。					継続	-
老人医療システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 01	3,388	3,419	3,419	3,419	3,419		
福祉部 障がい福祉室	65歳以上の健康保険加入者のうち、重度・中度障がい者等で一定の所得以下の者に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。 大阪府福祉医療費助成制度の再構築に伴い平成30年(2018年)3月末で制度を廃止したため、平成30年(2018年)4月から経過措置対象者に限り助成を行う。					継続	-
一部負担金相当額等助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 02	261,399	261,399	24,373	653	33		
福祉部 障がい福祉室	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度心身障がい者に対し、特別障がい者手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。					継続	-
特別障害者手当支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 07 01 01 01	90,299	90,299	90,299	90,299	90,299		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 障がい福祉室	20歳未満の重度心身障がい児に対し、障がい児福祉手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。					継続	—
障害児福祉手当支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 07 01 01 02	40,434	41,313	41,313	41,313	41,313		
福祉部 障がい福祉室	特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の制度の創設と福祉手当制度の廃止の際にいずれの制度の対象にもなりえず、障害年金等を受給することができない従来の福祉制度受給資格者に対し、経過措置により福祉手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。					継続	—
経過的福祉手当支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 07 01 01 03	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583		
福祉部 障がい福祉室	心身障害者福祉施設整備基金へ積立を行う。					継続	—
心身障害者福祉施設整備基金積立事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 08 01 01 01	2	2	2	2	2		
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの施設及び設備管理を行う。					継続	—
障害者支援交流センター施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 11 01 01 01	102,750	110,422	110,422	110,422	110,422		
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの会議室等を市内の障がい者福祉団体等に開放する。また、プール及び介助浴室を市内在住の障がい者とその介護者等に開放する。					継続	—
障害者支援交流センター一般開放事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 11 01 02 01	3,301	3,414	3,414	3,414	3,414		
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターにおいて、常時介護が必要な障がい者に食事、入浴、排せつ等の介護、日常生活上の支援、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供、身体機能又は日常生活能力の維持、向上のために必要な支援を行う。					継続	—
生活介護施設運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 11 01 03 01	284,679	284,859	284,943	287,950	284,859		
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。					継続	—
短期入所施設運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 11 01 03 02	32,879	32,879	32,879	32,879	32,879		
福祉部 障がい福祉室	身体・知的・精神障がい者（児）の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。					継続	—
福祉年金支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 01	230,975	238,075	238,075	238,075	238,075		
福祉部 障がい福祉室	昭和57年（1982年）1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受給することができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。					継続	—
在日外国人障害者給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 02	120	120	120	120	120		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 障がい福祉室	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業を円滑かつ効果的に運営する。	継続	-		
障害者施策推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 03	617	4,548	748	748	4,548
福祉部 障がい福祉室	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	-		
障害者家具転倒防止器具設置助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 04	10	35	35	35	35
福祉部 障がい福祉室	病院での受診が困難な、身体障がい者手帳取得希望者へ指定医を派遣する。	継続	-		
重度障害者訪問診査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 05	90	150	150	150	150
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者手帳の申請のために要した診断料相当額を助成する。	継続	-		
身体障害者手帳診断料助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 06	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
福祉部 障がい福祉室	施設入所、補装具等の申請のために要した診断料相当額を助成する。	継続	-		
福祉事業にかかる診断料助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 07	198	198	198	198	198
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付事務を行う。	継続	-		
障害者手帳交付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 08	6,765	6,766	6,766	6,766	6,766
福祉部 障がい福祉室	市内の障がい者施設・作業所等に通所する障がい者に歯科健診を実施し、歯科衛生の向上を図る。	継続	-		
障害者施設歯科健診事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 09	5,701	5,754	5,754	5,754	5,754
福祉部 障がい福祉室	調理が困難な重度障がい者や在宅高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供し、訪問時の安否確認とともに健康状態を確認する。健康状態に異常があった場合には、関係機関へ連絡する。	継続	-		
配食サービス事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 10	566	570	570	570	570
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継続	-		
身体障害者福祉電話設置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 11	301	328	328	328	328

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 障がい福祉室	住宅改造が必要な身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造費を助成する。	継続	—		
重度障害者住宅改造助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 12	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
福祉部 障がい福祉室	障がい者の権利擁護・虐待防止、地域ネットワークによる市民への理解促進、精神障がい者への偏見の除去、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所への指導・助言を行う。	継続	—		
障害者基幹相談支援センター事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 13	615	665	665	665	665
福祉部 障がい福祉室	大阪府特定疾患医療費助成制度又は難病医療法の対象疾患に罹患している市民に対し、給付金を支給する。	継続	—		
難病患者等給付金事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 14	25,920	27,281	27,281	27,281	27,281
福祉部 障がい福祉室	軽度難聴児に対し、補聴器の購入費、修理費及び検査料を助成する。	継続	—		
軽度難聴児補聴器交付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 15	1,028	1,472	1,472	1,472	1,472
福祉部 障がい福祉室	増大する福祉サービス等の安定的な供給及び多様化する福祉ニーズに対応するため、サービス供給の根幹である福祉人材の養成を行い、サービスの質の向上を図る。	継続	—		
障がい福祉サービス等人材確保・養成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 16	17,104	17,104	-	-	-
福祉部 障がい福祉室	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継続	—		
障害者グループホーム助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 02 01	55,863	58,018	60,173	62,328	64,483
福祉部 障がい福祉室	施設において、居家で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等、必要な支援を行う。	継続	—		
障害者短期入所事業助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 02 02	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
福祉部 障がい福祉室	障がい者福祉システムの保守に係る経費を支出する。	継続	—		
電算保守事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 03 01	7,072	7,138	8,946	8,946	8,946
福祉部 障がい福祉室	障がい者福祉システム及び重度障がい者医療システムの改修を行う。	拡充	報酬改定等に伴うシステム改修による拡充 あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入に伴う改修による拡充		
障がい者福祉システム再構築事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 03 02	3,497	-	-	-	-

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 障がい福祉室	地域で生活する障がい者とその家族の日常生活支援、各種相談業務、地域交流活動などを行う。	拡 充	相談支援の普及・促進にか かる拡充		
障害者相談支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 01	91,214	94,377	95,145	93,457	92,472
福祉部 障がい福祉室	日常生活の便宜を図るため、重度身体障がい者や難病患者等に対し、日常生活用具の購入費の一部を給付する。	拡 充	新たな給付対象用具の追加 などによる拡充		
日常生活用具給付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 02	93,781	97,169	97,169	97,169	97,169
福祉部 障がい福祉室	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、支援する。	継 続	—		
成年後見制度利用支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 03	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658
福祉部 障がい福祉室	障がい者（児）が利用する日中一時支援施設に対して、事業費を支出する。	継 続	—		
日中一時支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 04	63,997	70,556	70,556	70,556	70,556
福祉部 障がい福祉室	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	拡 充	対象要件の見直しによる拡 充		
訪問入浴サービス事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 05	14,839	19,761	21,224	22,687	22,687
福祉部 障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分の審査及び判定を行う。	継 続	—		
障害支援区分等認定審査会運営事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 06	12,998	13,571	15,468	13,720	13,571
福祉部 障がい福祉室	JR以南地域障がい者相談支援センターの施設の維持のため、修繕など適切な管理・運営を行う。	継 続	—		
内本町障がい者相談支援センター施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 07	107	107	107	107	107
福祉部 障がい福祉室	山田・千里丘地域障がい者相談支援センターの施設の維持のため、修繕など適切な管理・運営を行う。	継 続	—		
亥の子谷障がい者相談支援センター施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 08	107	107	107	107	107
福祉部 障がい福祉室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン地域障がい者相談支援センターの維持管理を行う。	継 続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 02 01 09	1,878	1,642	2,079	1,641	1,709

福祉部 障がい福祉室	指定障がい福祉サービス事業者等に対する介護給付費等の支払事務を、国保連合会へ委託する。					継続	—
国保連合会委託事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 02 01	7,950	8,554	9,181	9,854	10,577		
福祉部 障がい福祉室	障がい者(児)が利用する入浴、排せつ、食事といった居宅での介護や、短期入所サービスを提供する事業所に対して、介護給付費を支出する。					継続	—
訪問系サービス事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 03 01	1,858,028	2,160,215	2,160,215	2,160,215	2,160,215		
福祉部 障がい福祉室	障がい者の住まいの場(グループホームなど)と、居住時の支援を行う事業所に対して、介護給付費を支出する。					継続	—
居住系サービス事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 03 02	1,638,140	1,561,843	1,561,843	1,561,843	1,561,843		
福祉部 障がい福祉室	サービス等利用計画を作成する事業所に対して、地域相談支援給付費を支出する。					継続	—
地域相談支援給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 03 03	80,430	66,342	66,342	66,342	66,342		
福祉部 障がい福祉室	身体の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の交付・修理・借受けに要する費用の一部または全額を給付する。					継続	—
補装具給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 03 04	83,178	83,178	83,178	83,178	83,178		
福祉部 障がい福祉室	障がい程度の軽減や残存機能の回復に要する医療費を負担する。					継続	—
自立支援医療等給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 03 05	394,376	394,376	394,376	394,376	394,376		

### 3-2-2 暮らしを支える支援体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 総合福祉会館	市内在住の18歳以上の在宅障がい者を対象に、健康の増進と社会活動への参加を促進し生きがいを高める機会を確保するため、各種教室事業を実施する。					継続	—
在宅障がい者向け教室事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 01 01	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569		
福祉部 障がい福祉室	障がい者団体が自主的に行う行事、スポーツ活動への参加を促進するため、福祉バスを貸与する。					継続	—
福祉バス貸付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 02 01	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 障がい福祉室	夏期休業中に障がい児に対し、レクリエーション活動等を行うボランティア団体に活動経費を助成する。	継続	-		
障害者サマースクール事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 02 02	14	14	14	14	14
福祉部 障がい福祉室	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	継続	-		
障害者団体福祉活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 02 03	330	330	330	330	330
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。	継続	-		
ファックス設置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 03 01	106	120	120	120	120
福祉部 障がい福祉室	在宅重度身体・知的・精神障がい者(児)に対し、日常生活における交通の利便を図るため、タクシー運賃の一部を助成する。	継続	-		
重度障害者福祉タクシー料金助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 03 02	54,515	58,651	58,651	58,651	58,651
福祉部 障がい福祉室	障がい者の授産工賃の向上、働く場の拡充に資する事業に要する経費を補助し、障がい者の就労を支援する。	継続	-		
障がい者就労支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 03 03	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
福祉部 障がい福祉室	重度障がい者の日中活動の場の利用促進を図るため、通所型障害福祉サービス事業者に対し、支援に要する経費の一部を助成する。	継続	-		
日中活動重度障害者支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 03 04 01	218,465	205,936	216,412	226,888	237,365
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手続きなどのために、手話通訳等を必要とする場合、通訳者を派遣する。また、緊急時にも通訳者を派遣する。	継続	-		
コミュニケーション支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 03 01 01	8,975	9,372	9,372	9,372	9,372
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者(児)の手話通訳を行うボランティア団体に、活動経費を助成する。	継続	-		
手話通訳事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 03 01 02	162	162	162	162	162
福祉部 障がい福祉室	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所に対して給付費を支出する。	拡充	報酬改定による拡充 基準見直しによる拡充		
移動支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 13 03 01 03	526,769	539,005	539,005	539,005	539,005

福祉部 障がい福祉室	手話奉仕員・点訳ボランティア及び要約筆記奉仕員を養成するため講習会を開催する。	継続	—		
手話・点訳・要約筆記講習会事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 04	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676
福祉部 障がい福祉室	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	継続	—		
地域活動支援センター機能強化事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 05	12,752	23,785	23,785	23,785	23,785
福祉部 障がい福祉室	12月3～9日の障がい者週間の記念事業として、「障がい者週間の集い」を開催するなど、市民の障がい者への理解と認識が深まるように啓発事業を実施する。	継続	—		
障害者週間記念事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 06	650	650	650	650	650
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者が就労等のために普通自動車運転免許の取得・自動車改造をするときに要する費用の一部を助成。また重度心身障がい者(児)の介護者が運転技能を習得するときに要する費用の一部を助成する。	継続	—		
身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 07	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
福祉部 障がい福祉室	障がい者の介護を行う日中活動施設に対して介護給付費を支出する。	継続	—		
日中活動系サービス事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 02 01	2,703,949	2,735,372	2,735,372	2,735,372	2,735,372
福祉部 障がい福祉室	自立訓練事業や就労移行支援事業等を実施する事業所に対して、訓練等給付費を支出する。	継続	—		
訓練等給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 02 02	1,391,496	1,595,900	1,595,900	1,595,900	1,595,900

### 3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
福祉部 福祉総務課	市が行った福祉保健サービスの内容に対する苦情や、申請をしても利用できなかった等の苦情申立てを、福祉保健サービス苦情調整委員(福祉オンプスパーソン)が公正・中立な立場で処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継続	—		
福祉保健サービス苦情処理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 01	120	120	120	120	120
福祉部 福祉総務課	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生に対する住民の理解を深めるため、法務省主唱の「社会を明るくする運動」を推進する。	継続	—		
社会を明るくする運動事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 02	504	541	541	541	541

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

福祉部 福祉総務課	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人に対して地域で安心して生活できるよう福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類預かりサービスを行う吹田市社会福祉協議会に対し事業の実施に要する経費の一部を助成する。	継続	—		
日常生活自立支援事業補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 03	14,018	14,232	14,447	14,666	14,888
福祉部 福祉総務課	「第3次吹田市地域福祉計画」に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	—		
地域福祉計画推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 04	3,766	4,469	553	553	573
福祉部 福祉総務課	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続	—		
地域支えあいネットワーク推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 05	105,010	106,254	106,548	106,843	107,138
福祉部 福祉総務課	災害時に避難するために支援を必要とする災害時要援護者に対する支援体制の整備を行う。	継続	—		
災害時要援護者支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 06	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
福祉部 福祉総務課	吹田市社会福祉協議会や地区福祉委員会が行う地域福祉推進活動に対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図る。	継続	—		
地域福祉推進活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 07	66,611	66,708	66,805	66,902	67,000
福祉部 福祉総務課	吹田市民生・児童委員協議会や吹田地区保護司会等が行う福祉活動に要する経費を補助する。	継続	—		
福祉活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 08	12,595	12,595	12,595	12,595	12,595
福祉部 福祉総務課	千里ニュータウンプラザの更生保護サポートセンター吹田の維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 09	932	818	1,043	817	852
福祉部 福祉総務課	地域福祉基金へ市民等からの寄附を積み立てる。平成29年度(2017年度)からは、同基金を活用し市が普通財産として取得した土地を、民間事業者へ50年間の定期借地契約で賃貸することに伴う土地貸付料相当額についても、同基金へ積み立てる。	継続	—		
地域福祉推進事業積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 16 01 01 01	9,927	9,927	9,927	9,927	9,927
福祉部 福祉総務課	火災、風水害、地震その他の災害の被災者に対し、災害救援品を支給する吹田市赤十字奉仕団の救援活動を支援するため、災害救援品の購入に要する経費の一部を補助する。	継続	—		
災害救援活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 04 01 01 02 01	160	160	160	160	160

福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子福祉センターの機能をあわせもつ施設として、また休日急病診療所の開設される施設としての維持管理を行う。	継続	-		
総合福祉会館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 09 04 01 01	71,190	75,369	75,369	75,369	75,369
福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子及び関連福祉団体等に対し、活動の場を提供し、地域福祉などの活動拠点として、よりよい福祉の充実を図る。	継続	-		
福祉活動の場提供事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 09 04 02 01	444	452	452	452	452
福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子福祉センターの機能をあわせもつ施設として、また休日急病診療所の開設される施設としての維持管理を行う。	継続	-		
総合福祉会館施設改修事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 生活福祉室	戦争犠牲者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の誓いをこめて追悼式を開催する。	継続	-		
戦没者追悼式実施事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 02 02 01 01	892	892	892	892	892
福祉部 生活福祉室	災害による被災者に対して災害見舞金を支給する。 災害により死亡した被災者の遺族に対して弔慰金を支給する。	拡充	平成30年度台風21号被害に対する被災者生活再建支援金支給による拡充		
災害見舞金等支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 04 01 01 01 01	36,081	1,331	1,331	1,331	1,331
福祉部 福祉指導監査室	社会福祉法人の設立認可及び指導監査、児童福祉施設の指導監査、指定居宅サービス事業者・指定障がい福祉サービス事業者の指定及び指導監査等を実施することにより、適正な社会福祉法人等の運営と円滑な社会福祉事業の確保を図る。	継続	-		
社会福祉法人等認可・指導監査事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 06 01 01	10,025	12,454	8,384	8,384	12,454
福祉部 福祉指導監査室	さんくす事務室の維持管理を行う。	継続	-		
さんくす事務室管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 06 02 01	6,825	6,944	6,944	6,944	6,944

### 3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
市民部 国民年金課	被保険者の資格適用に関する届出等に係る審査・受理及び報告を行う。	継続	-		
資格適用事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 05 01 02 01 01	3,909	3,923	3,923	3,923	3,923

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

市民部 国民年金課	法定免除に関する届出、保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請の審査・受理及び報告を行う。	継続	—		
免除事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 02	113	116	116	116	116
市民部 国民年金課	国民年金の給付に係る申請等の審査・受理及び報告を行う。	拡充	年金生活者支援給付事業の実施による拡充		
給付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 03	791	792	792	792	792
市民部 国民年金課	年金受給権の確保に係る相談及び指導を行う。	継続	—		
相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 04	7,398	7,398	7,398	7,398	7,398
福祉部 生活福祉室	中国残留邦人が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継続	—		
中国残留邦人生活支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 01 01	67,215	67,215	67,215	67,215	67,215
福祉部 生活福祉室	市内児童養護施設に在籍する中学校卒業児童を対象に激励行事を開催する。	継続	—		
児童養護施設中学校卒業 激励事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 02 01	419	419	419	419	419
福祉部 生活福祉室	生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援等を行う。	継続	—		
生活困窮者自立相談支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 01	28,096	28,615	28,746	28,980	29,111
福祉部 生活福祉室	離職等により住宅を失った、又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給する。	継続	—		
生活困窮者住居確保支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 02	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074
福祉部 生活福祉室	住居のない生活困窮者に一定期間宿泊場所を提供する。	継続	—		
生活困窮者一時生活支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 03	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
福祉部 生活福祉室	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を行う。	継続	—		
生活困窮者就労準備支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 04	6,926	6,988	6,988	6,988	6,988

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 生活福祉室	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者の自立を支援する。					継続	-
生活保護受給者就労支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   03   01   03   01   01	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694		
福祉部 生活福祉室	面接相談専門員及び年金調査員を配置し、生活保護の適正実施を図る。					拡充	面接相談専門員の増員による拡充
生活保護認定等適正実施事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   03   01   03   01   02	14,187	15,485	15,485	15,485	15,485		
福祉部 生活福祉室	健康管理支援員の配置等により生活保護の適正実施を図る。					継続	-
医療扶助適正化等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   03   01   03   01   03	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950		
福祉部 生活福祉室	生活保護システムの保守を行う。					拡充	中核市移行に伴う指定医療、介護機関の指定登録等の移譲に係るシステム改修および面接相談専門員の増員による拡充
生活保護システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   03   01   03   02   01	6,562	2,403	2,403	2,403	2,403		
福祉部 生活福祉室	生活保護法に基づき、被保護者に対しその程度に応じた健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。					継続	-
生活保護事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   03   02   01   01   01	10,650,189	11,002,050	11,330,329	11,670,704	12,023,902		
福祉部 生活福祉室	災害により著しい被害を受け、その生業の維持及び家屋補修等の復旧資金の調達が困難な世帯に資金の貸付を行う。					継続	-
災害救助資金の貸付事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
-   -   -   -   -   -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	自然災害によって死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。自然災害によって精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対し、災害障害見舞金を支給する。自然災害によって被害を受けた世帯に対し、災害援護資金の貸付を行う。					拡充	災害援護資金の貸付利率の緩和等、「吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例」及び同規則の一部改正による拡充
災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
-   -   -   -   -   -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。					継続	-
緊急援護資金の貸付事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
-   -   -   -   -   -	-	-	-	-	-		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療の保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付に係る市負担金及び広域連合運営に係る市負担金の支払いを行う。					継続	-
後期高齢者医療広域連合負担金事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03   01   14   01   01   01	3,420,660	3,619,450	3,813,091	4,006,654	4,200,295		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 国民健康保険室	第三者行為求償事務やレセプトデータの管理等の国民健康保険の保険者共通事務について、大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、一元的に共同処理を行う。					継続	—
国保連合会関係事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 01	30,971	32,024	32,024	32,024	32,024		
健康医療部 国民健康保険室	医療機関からのレセプト請求に際して、大阪府国民健康保険団体連合会の審査を経たのち保険者としての点検を行い、医療費の適正化を図る。					拡充	あんまマッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入による拡充
レセプト点検事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 02	7,408	7,922	7,922	7,922	7,922		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険システム及び国民健康保険月報管理システムの保守・改修を行う。					拡充	被保険者証・限度額適応認定証レイアウト変更による拡充 あはき療養費の受領委任制度導入による拡充 高額療養費口座振替対応による拡充 旧被扶養者減免見直し対応による拡充
電算管理事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 01	15,932	224	224	224	224		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険に係る基幹システムの保守・改修を行う。					継続	—
国保システム事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 02	85,939	40,622	40,622	40,622	40,622		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険法に基づき、保険者が共同してその目的を達成するために設立された大阪府国民健康保険団体連合会の運営経費を賄うため、負担金の支払を行う。					継続	—
国保連合会負担金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	6,302	6,302	6,302	6,302	6,302		
健康医療部 国民健康保険室	近畿2府4県の各市の国民健康保険事業に関する国への要望の取りまとめを行う近畿都市国保協議会の運営経費を賄うため、負担金の支払を行う。					継続	—
近畿都市国保協議会事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 03 01 01 01	3	3	3	3	3		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の資格管理及び国民健康保険料の賦課業務を適切に行い、国民健康保険事業の健全な運営を図る。					拡充	年次更新被保険者証について、封入封緘のみ委託していたところを、用紙作成から印字・封入封緘を一連のものとして委託することによる拡充
資格賦課事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 01 01	12,460	13,099	13,099	13,099	13,099		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料の正確な収納管理及び適切な滞納管理を行い、国民健康保険事業の安定した運営を図る。					継続	—
収納事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 01	19,019	20,346	20,346	20,346	20,346		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料等の未納者に対する電話・訪問催告を行うとともに、口座振替の推進などにより保険料収入の確保を図る。					継続	—
嘱託員事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 02	30,113	30,683	30,683	30,683	30,683		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険法で設置が義務付けられている国民健康保険運営協議会に係る事務を行う。					継続	—
国保運営協議会事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 01 01 01 01	487	493	493	493	493		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の一般被保険者が、診察を受ける際に医療機関等の窓口で被保険者証を提示することにより、一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる。					継続	—
一般被保険者療養給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	20,174,038	20,438,007	20,510,738	20,570,520	20,616,516		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の退職被保険者等が、診察を受ける際に医療機関等の窓口で被保険者証を提示することにより、一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる。					継続	—
退職被保険者等療養給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 02 01 01 01	49,850	47,232	24,969	13,313	7,217		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の一般被保険者に対し、療養費等の一部負担金相当額を除いた額を支給する。					継続	—
一般被保険者療養費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 03 01 01 01	359,484	354,333	333,481	313,628	294,808		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の退職被保険者等に対し、療養費等の一部負担金相当額を除いた額を支給する。					継続	—
退職被保険者等療養費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 04 01 01 01	1,104	810	413	212	111		
健康医療部 国民健康保険室	医療機関等からの請求に対する審査支払事務を委託している大阪府国民健康保険団体連合会へ、審査支払件数に応じた手数料を支払う。					拡充	あんまマッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入による拡充
審査支払手数料支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 05 01 01 01	55,341	53,575	54,021	52,164	50,375		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が医療機関で支払った一部負担金が高額療養費の支給基準額を超えた額を高額療養費として支給する。					継続	—
一般被保険者高額療養費給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 01 01 01	3,023,442	3,190,607	3,332,657	3,478,794	3,628,883		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が医療機関で支払った一部負担金が高額療養費の支給基準額を超えた額を高額療養費として支給する。					継続	—
退職被保険者等高額療養費給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	14,130	9,533	5,434	3,124	1,826		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が1年間に支払った医療費及び介護費の自己負担額が支給基準額を超えた額を高額介護合算療養費として支給する。					継続	—
一般被保険者高額介護合算療養費事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 01 01 01	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 国民健康保険室	被保険者が1年間に支払った医療費及び介護費の自己負担額が支給基準額を超えた額を高額介護合算療養費として支給する。					継続	—
退職被保険者等高額介護合算療養費事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	100	100	100	100	100		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移送費について保険給付を行う。					継続	—
一般被保険者移送費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 01 01 01	500	500	500	500	500		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移送費について保険給付を行う。					継続	—
退職被保険者等移送費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 02 01 01 01	50	50	50	50	50		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の被保険者が出産した際に出産育児一時金を支給する。					継続	—
出産育児一時金支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 01 01 01 01	105,053	105,053	105,053	105,053	105,053		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者が死亡した際、葬祭実施者に対し葬祭費を支給する。					継続	—
葬祭費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 01 01 01 01	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険加入者で精神・結核医療対象者の自己負担額を助成する。					継続	—
精神・結核医療給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 06 01 01 01 01	46,110	48,439	49,505	50,594	51,707		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	—
一般被保険者医療給付費分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料に係る納付金の支払を行う。					継続	—
退職被保険者等医療給付費分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 01 01 01	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	—
一般被保険者後期高齢者支援金等分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 01 01 01	2,128,222	2,128,222	2,128,222	2,128,222	2,128,222		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料に係る納付金の支払を行う。					継続	—
退職被保険者等後期高齢者支援金等分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 02 01 01 01	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	—
介護納付金分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 01 01 01	784,909	784,909	784,909	784,909	784,909		
健康医療部 国民健康保険室	年金受給権者一覧表を市町村へ送付する業務を行う国民健康保険団体連合会に対し、共同事業拠出金の支払を行う。					継続	—
共同事業拠出金支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 01 01 01	10	10	10	10	10		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険事業の運営にあたり歳入が不足し、一時借入を行う場合において、一時借入金利子の支払を行う。					継続	—
一時借入金利子償還事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
06 01 01 01 01 01	70	70	70	70	70		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	—
一般被保険者保険料還付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 01 01 01 01	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	—
退職被保険者等保険料還付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた国民健康保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	—
一般被保険者還付加算金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 03 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた国民健康保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	—
退職被保険者等還付加算金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 04 01 01 01	60	60	60	60	60		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険特別会計の前年度までの累積赤字を繰上充用することによって、収支の均衡を図る。					継続	—
繰上充用事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 02 01 01 01 01	532,000	532,000	524,000	-	-		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 国民健康保険室	不測の支出が生じた際に予備費の支払を行う。					継続	-
予備費管理事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 01 01 01 01	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
健康医療部 国民健康保険室	第2期データヘルス計画に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持、医療費の適正化に努める。					継続	-
データヘルス計画策定事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	8,723		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療に係る基幹系システムの利用に対し、後期高齢者医療特別会計において負担すべき額を納入する。					継続	-
電算処理負担事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 01 01	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療制度の被保険者情報の管理及び保険料の収納等の事務処理を行うため、後期高齢者医療事務処理システムを安定稼働させるための維持・管理を行う。					拡充	保険料軽減特例見直し対応による拡充
後期高齢者医療システム事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 01 01	57,424	11,130	11,130	11,130	11,130		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、市が徴収した後期高齢者医療保険料及び低所得者等の保険料軽減に対する市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	-
後期高齢者医療広域連合納付金支払事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	-
被保険者保険料還付事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた後期高齢者医療保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	-
被保険者還付加算金事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 01 01 01	500	500	500	500	500		

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室	健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまちの実現に向け、高齢者の医療・介護等の情報を一括把握するとともに、地域等の健康課題を整理、分析し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、総合的なフレイル予防を進める。					新規	-
高齢者フレイル等予防推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 03 01 01	3,994	2,261	-	-	-		

健康医療部 地域医療推進室	吹田市原爆被害者の会が行う原爆被爆者支援活動に対して補助金を交付する。	継続	—		
原爆被爆者支援活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 02 03 01 01	160	160	160	160	160
健康医療部 地域医療推進室	原爆被爆者二世に対し、原爆被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病に係る医療費の一部を助成する。	継続	—		
原爆被爆者二世支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 02 03 02 01	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579
健康医療部 地域医療推進室	公害健康被害認定審査会を開催し、認定更新申請や各種補償給付の請求に係る審査を行う。	継続	—		
公害認定審査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 01	6,693	6,870	6,721	6,783	6,721
健康医療部 地域医療推進室	公害診療報酬審査委員会を開催し、公害健康被害被認定者に対して療養の給付を担当した公害医療機関等からの公害診療報酬等の請求に係る診療内容等を審査する。	継続	—		
公害診療報酬審査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 02	1,666	1,674	1,674	1,674	1,674
健康医療部 地域医療推進室	公害健康被害被認定者等に対し、障害補償費・療養手当の支給、療養の給付等を行う。	継続	—		
補償給付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 03	307,072	301,294	295,746	290,420	285,307
健康医療部 地域医療推進室	市内在住の公害健康被害被認定者に対し、保健師等による家庭訪問を行い、日常生活指導・保健指導を実施する。	継続	—		
家庭療養指導事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 10 02 01 01	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
健康医療部 地域医療推進室	インフルエンザに係る予防接種を受けた公害健康被害被認定者に対して、予防接種に係る費用の自己負担分を助成する。	継続	—		
インフルエンザ予防接種費用助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 10 02 01 02	264	264	264	264	264
健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対して、市内の協力医療機関において自己負担なしで特定健診を実施する。	拡充	特定健康診査未受診者勸奨業務委託による拡充		
特定健康診査(国保健康診査)事業					
国民健康保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 02 01 01	299,237	301,812	301,812	301,812	301,812
健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して実施した特定健康診査で、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された受診者に対し、生活習慣病予防のための保健指導を行う。	継続	—		
特定保健指導(国保保健指導)事業					
国民健康保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 02 01 02	25,965	26,233	26,233	26,233	26,233

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して実施した特定健康診査の結果、特定保健指導の対象とはならない血圧の値が高い者に対して、医療機関への受診勧奨等を実施する。					継続	—
特定健診フォローアップ事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 03	7,193	7,319	7,319	7,319	7,319		
健康医療部 国民健康保険室	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、人工透析への移行を抑制する。					継続	—
糖尿病性腎症重症化予防事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 04	592	668	668	668	668		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険加入世帯に対し、医療機関で診療を受けた医療費を通知する。					拡充	医療費通知作成業務の委託による拡充
医療費通知事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 01	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082		
健康医療部 国民健康保険室	保健センターが実施している各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、受診料自己負担分を一部助成する。					継続	—
健診助成事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 02	5,234	5,238	5,238	5,238	5,238		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者における人間ドック受診者に対し、受診費用の助成を行う。					継続	—
人間ドック助成事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 03	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険で出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、支給を受けるまでの間、出産に要する費用の資金を貸し付ける。					継続	—
出産費資金貸付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 04	150	150	150	150	150		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者に対し、医薬品を後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知することにより、後発医薬品の普及を図る。					継続	—
後発医薬品使用差額通知事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 05	130	138	138	138	138		
健康医療部 保健センター	「健康づくり都市宣言」のもと、市民一人ひとりの健康の保持・増進のため、事業を実施する(公財)吹田市健康づくり推進事業団の事業のうち、健康意識の向上を図り、健康づくりの活動を推進する事業について、必要な補助を行う。					新規	—
健康づくり活動推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 04 01 01	37,127	37,127	37,127	37,127	37,127		
健康医療部 保健センター	予防接種法に基づく予防接種の実施において健康被害が生じた場合、当該予防接種との因果関係を医学的見地から調査するため、予防接種健康被害調査委員会を開催する。					継続	—
健康被害調査委員会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 03 01 01 01	123	246	246	246	246		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	予防接種法に基づき、乳幼児、児童等を対象としたジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、結核、子宮頸がん予防、インフルエンザ菌b型、小児の肺炎球菌、水痘及びB型肝炎の予防接種並びに高齢者を対象としたインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡充	高齢者インフルエンザ予防接種記録の入力データ作成委託による拡充 風しん5期定期予防接種の実施による拡充
予防接種事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 02		938,225	918,567	918,567	914,880	914,880		
健康医療部 保健センター	予防接種による健康被害者に対し、医療手当、障がい年金等を支給する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
予防接種健康被害補償事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 03		9,770	9,770	9,770	9,770	9,770		
健康医療部 保健センター	出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者のうち、風しん抗体検査の結果、十分な抗体がなく予防接種を必要とする者に対し、風しん予防接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金対象事業】	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
風しん予防接種促進事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 04		2,162	1,892	1,892	1,892	1,892		
健康医療部 保健センター	造血細胞移植によって、定期予防接種で得た免疫が失われたことにより、再接種が必要となった20歳未満の市民に対し、再接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 05		439	443	-	-	-		
健康医療部 保健センター	65歳以上の市民を対象に胸部エックス線直接撮影の検診を行い、結核の早期発見と健康保持及び増進を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
結核検診事業								
一般会計								
04 01 04 01 01 01		39,135	39,555	39,555	39,555	39,555		
健康医療部 保健センター	総合福祉会館及び保健センターの円滑な運営について必要な事項を審議する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
吹田市立保健センター運営審議会運営事業								
一般会計								
04 01 13 03 01 01		137	155	155	155	155		
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館の円滑な運営に必要な経費の執行を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
南千里分館管理事業								
一般会計								
04 01 13 03 02 01		2,249	2,355	2,355	2,355	2,355		
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業								
一般会計								
04 01 13 03 02 02		21,849	19,175	24,487	19,162	19,978		
健康医療部 保健センター	健康情報管理システムの再構築を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
健康情報管理システム再構築事業								
一般会計								
04 01 13 03 03 01		14,336	14,784	14,784	14,784	14,784		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 保健センター	健康情報管理システムの維持管理に関するシステムメンテナンスを実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	予防接種事業（風しん第5期の追加）、がん検診事業（胃内視鏡検診の追加）、産婦歯科健診事業（健診結果のデータ入力業務）、不妊治療費助成事業（不妊治療費助成の管理）の実施による拡充
健康情報管理システム改修事業								
一般会計								
04 01 13 03 03 02	3,800	-	-	-	-	-		
健康医療部 保健センター	健康増進法等に基づき、がん検診（胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん）を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	胃内視鏡検診の実施による拡充 胃内視鏡検診及び大腸がん検診結果のデータ入力業務委託による拡充
がん検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 01	333,712	354,825	354,825	354,825	354,825	354,825		
健康医療部 保健センター	満30歳以上の市民及び満15歳以上の障がい者を対象に、歯科健康診査及び歯面清掃を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
成人歯科健診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 02	138,491	139,693	139,693	139,693	139,693	139,693		
健康医療部 保健センター	満20歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
骨粗しょう症検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 03	11,878	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016		
健康医療部 保健センター	満30歳以上39歳以下の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
30歳代健康診査事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 04	56,971	58,061	58,061	58,061	58,061	58,061		
健康医療部 保健センター	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、聴力検査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
聴力検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 05	637	642	642	642	642	642		
健康医療部 保健センター	40歳以上で当該検診未受診の市民を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	検診結果のデータ入力業務委託による拡充
B型・C型肝炎ウイルス検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 06	5,884	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936		
健康医療部 保健センター	40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に、ヘプシノゲン胃検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
ヘプシノゲン胃検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 07	1,889	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920		
健康医療部 保健センター	後期高齢者医療健康診査受診者を対象に、貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
吹田市健康長寿健診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 08	35,353	35,643	35,643	35,643	35,643	35,643		

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	50歳以上の男性の市民を対象に前立腺がん検診（PSA検査）を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	検診結果のデータ入力業務 委託による拡充
前立腺がん検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 09	27,517	27,730	27,730	27,730	27,730	27,730		
健康医療部 保健センター	歯科医院への通院が困難な在宅要介護者・児を対象に、訪問による歯科健診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
在宅要介護者・児訪問歯 科健康診査事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 10	9,567	9,643	9,643	9,643	9,643	9,643		
健康医療部 保健センター	市民を対象に、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見、早期治療及びその予防に関する健康教育・健康相談を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
健康教育・相談事業								
一般会計								
04 01 14 02 01 01	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064		
健康医療部 保健センター	健康づくりについての知識と手法を学び、本人の健康づくりだけでなく、家族・地域に健康づくりの輪を広げる「すいた健康サポーター」を養成するとともに、すいた健康サポーターとしての活動の促進を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
すいた健康サポーター事 業								
一般会計								
04 01 14 02 01 02	200	200	200	200	200	200		
健康医療部 保健センター	商業施設及び公共施設等において、保健事業及び健康づくりに関する情報を提供する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
健康情報拠点推進事業								
一般会計								
04 01 14 02 01 03	244	259	259	259	259	259		
健康医療部 保健センター	市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組を推進するため、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業の啓発や環境整備、及び事業参加に係る費用の一部を助成する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	新 規	-
健康づくり支援事業								
一般会計								
04 01 14 02 01 04	1,213	137	137	-	-	-		
健康医療部 保健センター	「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」をめざし、「健康寿命の延伸」及び「生活の質（QOL）の向上」を基本目標として策定した「健康すいた21（第2次）」を推進する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
「健康すいた21」推進 事業								
一般会計								
04 01 14 02 02 01	2,607	4,365	247	247	247	247		
健康医療部 保健センター	自殺の危険性の高い人を早期に発見し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
地域自殺対策事業								
一般会計								
04 01 14 02 03 01	396	314	314	314	314	2,567		
健康医療部 保健センター	市民の健康の保持・増進を図るため、「吹田市食育推進計画（第2次）」に基づき食育を推進し、食に対する意識の向上や食生活の改善を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
食育推進事業								
一般会計								
04 01 14 02 04 01	68	68	68	68	68	68		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 保健センター	吹田市口腔ケアセンターにおいて歯科口腔保健に関する情報の発信や展示及び口腔ケアの推進に関する事業を行う。	継続	—		
口腔ケアセンター運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 14 02 05 01	6,990	6,998	6,998	6,998	6,998
健康医療部 保健センター	禁煙外来治療費の助成や受動喫煙防止に係る普及啓発など、禁煙支援と受動喫煙防止対策を柱とした総合的なたばこ対策を実施する。	継続	—		
たばこ対策推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 14 02 06 01	1,010	1,110	1,110	1,110	1,110
健康医療部 保健センター	身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月から2歳を超えない幼児に対し、医師・歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	—		
1歳6か月児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 01	19,329	19,402	19,402	19,402	19,402
健康医療部 保健センター	2歳6か月から3歳を超えない幼児を対象に、口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導、その他口腔に関する相談・指導を実施する。	継続	—		
2歳6か月児歯科健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 02	6,562	6,574	6,574	6,524	6,524
健康医療部 保健センター	身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳から4歳を超えない幼児に対し、医師・歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	—		
3歳児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 03	22,982	23,121	23,121	23,121	23,121
健康医療部 保健センター	乳児期の大切な節目である生後4か月から6か月を超えない乳児に対し、身近な医療機関での健康診査を実施するとともに、育児・栄養・発達等についての保健指導や、グループワークを実施する。	継続	—		
4か月児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 04	22,126	22,308	22,308	22,308	22,308
健康医療部 保健センター	3歳児健康診査の結果、視聴覚精密検査を必要とする幼児を対象に、専門医師による検査及び相談を実施する。	継続	—		
乳幼児精密健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 05	1,425	1,437	1,437	1,437	1,437
健康医療部 保健センター	各種乳幼児健診の相談結果等から、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や発達指導員による健診・相談を実施する。	継続	—		
経過観察健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 06	4,935	4,935	4,935	4,935	4,935
健康医療部 保健センター	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット検査の結果及び口腔内の状況・生活習慣等の状況に応じてフォローが必要とされた幼児に対し歯科医師・歯科衛生士による口腔内観察、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を行う。	継続	—		
歯科フォロー事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 07	2,056	2,057	2,057	2,057	2,057

\*\*\*\*\* ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	満6歳児を対象に、市内の歯科医院において歯科健診・歯科保健指導を実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
6歳臼歯健康診査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 08	9,079	9,164	9,164	9,164	9,164		
健康医療部 保健センター	妊婦を対象に、市内の歯科医院において歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
妊婦歯科健診事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 09	8,245	8,321	8,321	8,321	8,321		
健康医療部 保健センター	未熟児で生まれた児を持つ保護者を対象に、医師や発達指導員による専門相談を実施する。また、未熟児を育てる保護者同士が交流することで育児不安の軽減につながるよう、未熟児家族交流会を実施する。					継 続	—
未熟児専門相談事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 10	611	619	619	619	619		
健康医療部 保健センター	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
妊婦・産婦・乳児一般・ 乳児後期健康診査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 11	383,844	384,273	384,273	384,273	384,273		
健康医療部 保健センター	産婦(産後1年未満)を対象に、市内の歯科医院において歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。					新 規	—
産婦歯科健診事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 12	6,748	8,873	8,873	8,873	8,873		
健康医療部 保健センター	妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児、乳幼児健診の未受診児等で訪問による保健指導が必要な人に訪問指導を実施する。					継 続	—
訪問指導事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 02 01	11,529	11,990	11,693	11,610	11,693		
健康医療部 保健センター	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法について講習会、試食及び保健相談を実施する。					継 続	—
離乳食講習会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 03 01	732	734	734	734	734		
健康医療部 保健センター	妊婦及びその配偶者を対象に、妊娠・出産・育児の知識や技術等について、医師等による講演、教室を行う。					継 続	—
妊婦(両親)教室事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 04 01	982	1,071	983	983	983		
健康医療部 保健センター	身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児を対象に、その入院治療に要する医療費を給付する。					継 続	—
未熟児養育医療給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 05 01	21,031	21,031	21,031	21,031	21,031		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 保健センター	気管支ぜん息等のアレルギー疾患の発症を未然に防止するため、乳幼児健診等でアレルギーハイリスク児を把握し、診察・相談・保健指導等を行う。	継続	-		
子どもアレルギー予防事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 06 01	3,893	3,894	3,894	3,894	3,894
健康医療部 保健センター	妊産婦等への妊娠・出産・育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専任保健師等が専門的な見地から相談・情報提供等を行うとともに、必要な支援のコーディネートを行う。	継続	-		
妊産婦相談支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 01	8,232	8,254	8,254	8,254	8,254
健康医療部 保健センター	妊産婦及び乳児に対して、家庭や身近な場所において助産師等の専門家や子育てに関心のある子育て経験者やシニア世代等の子育てサポーター（話し相手）による相談支援を実施する。	継続	-		
産前・産後サポート事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 02	2,644	2,668	2,668	2,668	2,668
健康医療部 保健センター	体調不良や育児不安があり、家族等から十分な家事や育児の援助が受けられない生後2か月未満の乳児及び産婦に対し、医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポートを実施するとともに休養の機会を提供する。	継続	-		
産後ケア事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 03	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030
健康医療部 保健センター	生後6か月未満の乳児を療育し、心身の不調等があり、家族等から十分な家事や育児等の援助が受けられない産婦に対して、家事等の支援を行う。	継続	-		
産後家事支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 04	6,061	6,061	6,061	6,061	6,061
健康医療部 保健センター	不妊に悩む方を対象に、不妊治療専門医師、不妊専門相談員（助産師）による個別相談を実施する。	継続	-		
不妊治療相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 08 01	226	226	226	226	226
健康医療部 保健センター	特定不妊治療を受けている夫婦（夫婦合算した前年の所得730万円以上）を対象に、治療費用の一部を助成する。	新規	-		
不妊治療費助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 08 02	10,505	21,005	21,005	21,005	21,005
健康医療部 保健所設置準備室	令和2年度（2020年度）の中核市移行に伴う保健所の開設に向け、大阪府への職員派遣研修を継続して実施するとともに、システムの導入等、業務移管に必要な準備を進める。	継続	-		
保健所設置準備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 01 06 01 01	79,067	-	-	-	-

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室 健都ウェルネス住宅推進事業	北大阪健康医療都市(健都)2街区(約4,000㎡)の市有地を一般定期借地により事業者へ貸付け、事業者による住宅の整備・運営を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 05 01 01	62	62	62	62	62		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室 北大阪健康医療都市推進事業	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくり基本方針に基づき、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院を中心とした医療クラスターの形成を進める。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 05 16 01 01 01	10,784	29,234	36,896	36,812	36,896		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室 おおさか・すいたハウス移転支援事業	国立循環器病研究センターの北大阪健康医療都市(健都)への移転に伴う「おおさか・すいたハウス」の移転を、広く寄附を募ることにより支援する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 05 16 01 01 02	75	-	-	-	-		

3-4-3 地域医療体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室 吹田市医療審議会運営事業	救急その他医療関係諸問題の重要事項について、調査審議する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 01 01	210	237	237	237	237		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会運営事業	地方独立行政法人法及び地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例の規定に基づく所掌事務をつかさどるため、評価委員会を開催する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 01 02	192	128	128	447	192		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担事業	地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の事業の経費の一部を負担する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 02 01	875,140	1,146,645	1,442,012	1,448,328	1,290,308		
健康医療部 地域医療推進室 豊能二次医療圏救急医療対策事業	豊能二次医療圏に属する4市2町が、休日・夜間における入院治療を必要とする重症患者を受入れる医療機関に対し、その運営費の一部を負担することにより、地域における二次救急医療体制の整備を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 03 01	14,832	14,832	14,832	14,832	14,832		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

健康医療部 地域医療推進室	豊能二次医療圏に属する4市2町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児急病患者を診察し、小児一次救急医療体制の充実を図る。					継続	-
豊能広域こども急病センター事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 04 01	22,255	22,255	22,255	22,255	22,255		
健康医療部 地域医療推進室	地域医療の充実を図ることを目的として、かかりつけ医等の定着促進や在宅医療推進の環境づくりに取り組む。					継続	-
地域医療推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 05 01	1,728	2,315	1,095	967	2,276		
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。					継続	-
休日急病診療所事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 12 02 01 01	73,452	83,624	83,620	82,408	83,972		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人市立吹田市民病院からの債務承継分や同病院への貸付に係る公債費の元金償還を行う。					継続	-
元金償還事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 01 01 01	177,453	772,259	1,367,884	1,390,965	1,101,169		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人市立吹田市民病院からの債務承継分や同病院への貸付に係る公債費の利子償還を行う。					継続	-
長期債利子償還事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	182,494	131,482	126,992	122,350	117,357		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人法に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院へ貸付を行う。					継続	-
地方独立行政法人市立吹田市民病院貸付事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	-	-	90,000		